

「くまもと再発見の旅」の利用期間の延長について

7月14日（木）までとしていた県内旅行助成事業「くまもと再発見の旅」について、**利用期間を8月31日（水）まで延長**することとなりましたのでお知らせします。

（1）利用期間の延長

（変更前）令和4年7月14日（木）（7月15日（金）チェックアウト分）まで

（変更後）**令和4年8月31日（水）（9月1日（木）チェックアウト分）まで**

※熊本県内の感染状況などにより、途中で事業を停止する場合があります。

（2）地域限定クーポンの有効期間について

（変更前）令和4年7月15日（金）まで

（変更後）**令和4年9月1日（木）まで**

【参考1】利用対象者（変更なし）

福岡県・佐賀県・長崎県・大分県・宮崎県・鹿児島県・熊本県内の居住者

【参考2】予約方法（変更はないが、③OTAの販売開始時期が異なります。）

（1）宿泊旅行	①宿泊施設へ直接予約 ②熊本県内旅行会社へ申込み ③OTA（ゆこゆこネット・るるぶトラベル・じゃらんnet・楽天トラベル） ・ゆこゆこネット・るるぶトラベルは7/15から販売開始 ・その他は準備が整い次第、順次開始
（2）日帰り旅行	熊本県内旅行会社へ申込み

【参考3】地域限定クーポン（変更なし）

宿泊・日帰り旅行料金が1人当たり税込6,000円以上に対し、2,000円のクーポン券を配布（他の割引助成事業と併用する場合、金額によっては、渡されない場合あり。）

※クーポン券の利用は、熊本県内に限ります。

※利用施設のうち、飲食店は「熊本県感染防止対策認証店」に限る。

【参考4】助成額（変更なし）

旅行料金	県下全域
税込10,000円以上	5,000円
10,000円未満	半額

【参考5】利用条件（変更なし）

⇒本事業を利用される方はワクチン3回接種済み又は検査結果が陰性であることが必要。